

# 現代霊気ヒーリング協会 内規

## 現代霊気ヒーリング協会

2019年4月1日

1. 現代霊気ヒーリング協会(以下協会)の代表者は、現代霊気法創始者である土居裕を代表者とし、その所在地は代表者の自宅とする。
2. この協会では、代表者から直接現代レイキ法を学んだマスターが自動的に正会員となり、レベル1から3の認定を受けた者は準会員となる。
3. この協会の目的は、健全な現代霊気法の発展と普及、マスターや実践者間の交流、研鑽、品位と倫理向上におく。
4. 会員は、協会が推薦する団体へ加入する義務を負わない。
5. 会員は、代表者によるセミナーをその定員を超えない限り、何回でも無料で再受講できる。  
ただし、通訳料及びそれに付随する諸経費は、実費が必要。  
また、参加者が再受講者のみの場合は、会場費、資料費等の実費が必要な場合がある。  
協会代表が協会以外の主催によるセミナーや芦屋以外でのセミナーを行う場合は、受講料について、そのつど定める。
6. 正会員は、独立してヒーリングサロンの開設、セミナーや交流会の開催の際に、自己の責任において自由に名称を定め、独自の認定証を発行することができる。認定証には「協会公認」、「協会認定」と記載することができる。
7. 正会員はセミナーにおいて公式マニュアルを使用しなければならない。
8. 正会員は現代霊気マスター国際共通基準を遵守しなければならない。協会は、違反行為があった会員を除名することがある。除名された者は、現代霊気法、現代レイキの名称を使用することができない。
9. この内規は、必要の都度改訂する。